

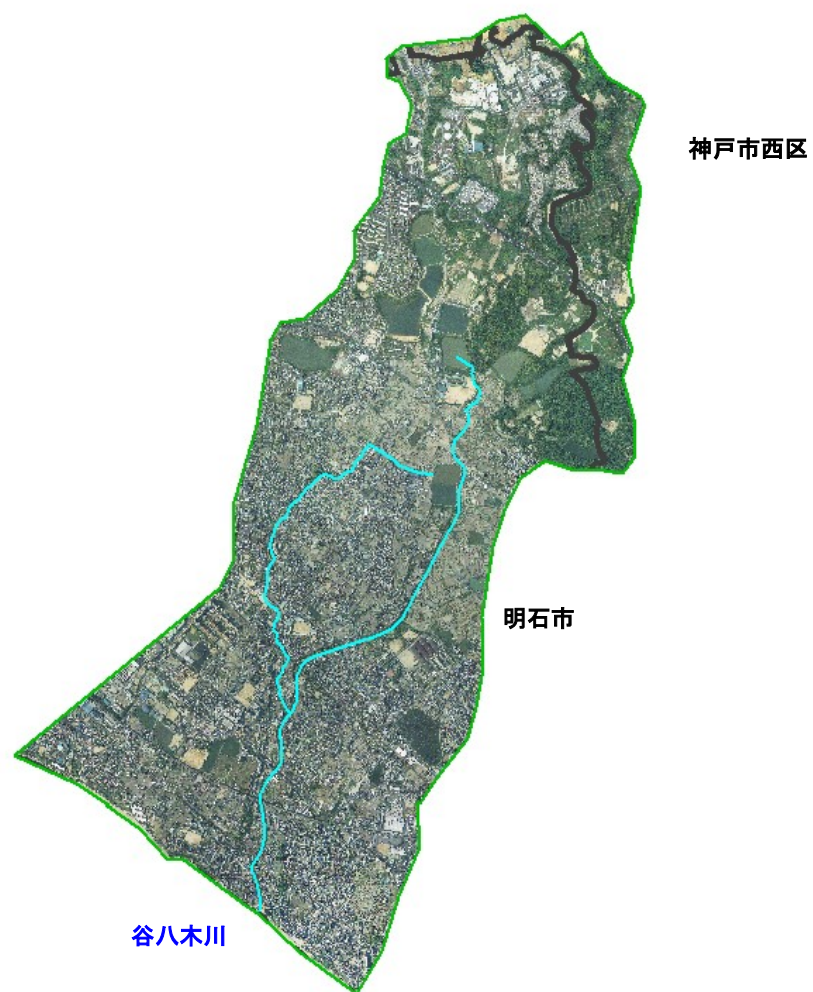


図 23 谷八木川流域



図 24 谷八木川中流部

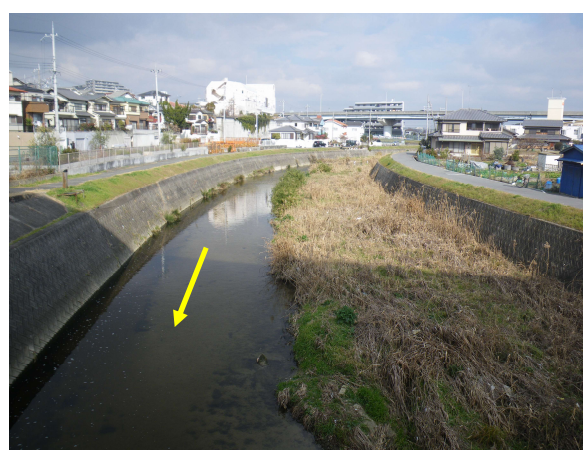


図 25 谷八木川下流部

4) 赤根川水系

赤根川では、昭和 42 年度より小規模改修事業、高潮対策事業などにより、河口部～大久保町江井ヶ島（中筋橋）地先～大久保町茜 2 丁目（茜橋）地先間の 3,460m の区間について河道掘削、河幅拡幅、橋梁架替等を実施済みである。

表 8 治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
赤根川	高潮対策事業	S43～S52	河口～中筋橋 L=524m 防潮堤
	小規模河川改修事業 (県単独河川改良事業)	S42～S60(～R5)	中筋橋～国道 2 号 L=2,242m (～茜橋 L=694m) 河道掘削、河幅拡幅、橋梁架替

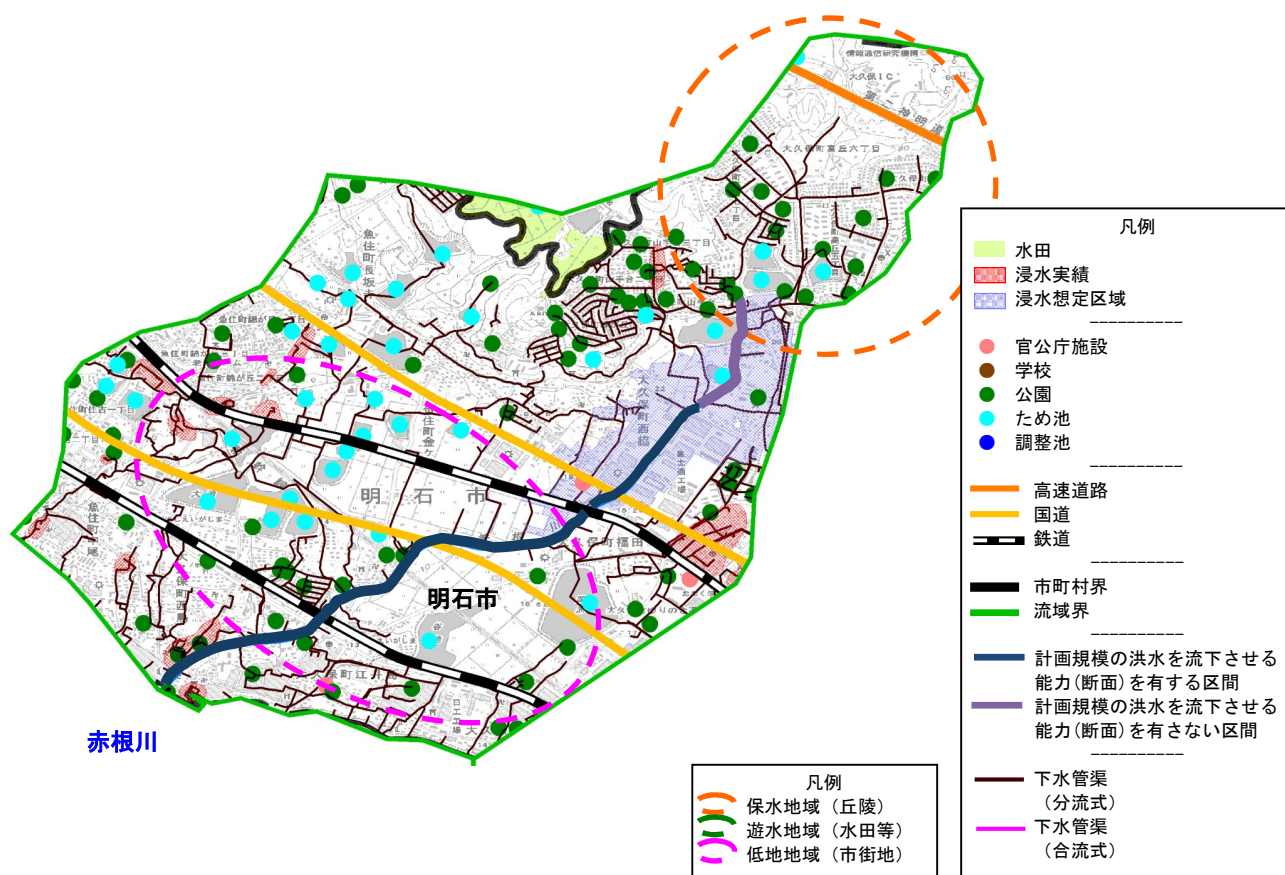


図 26 赤根川流域の流域特性と河川整備状況



図 27 赤根川流域



図 28 赤根川中流部



図 29 赤根川下流部

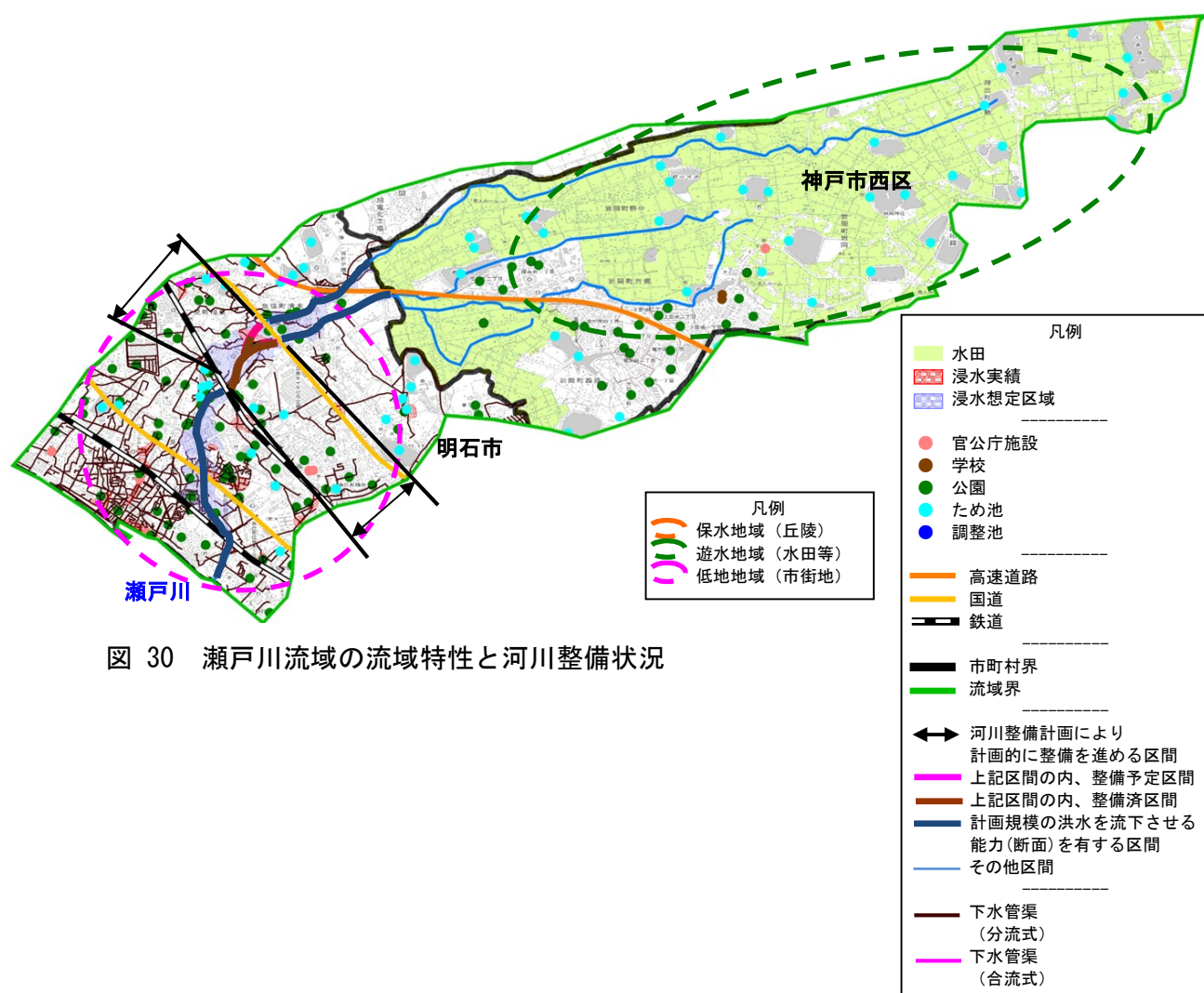
5) 瀬戸川水系

瀬戸川では、昭和 43 年度から高潮対策事業として、河口から山陽電鉄にかけて延長 440m を着手するとともに、昭和 54 年度から小規模河川改修事業(現、総合流域防災事業)として、山陽電鉄から明石市魚住町清水地先にかけて、本川瀬戸川 2,540m、支川清水川 500m を築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁改築等による治水事業を進めてきた。本川瀬戸川は R 2 年度に幣塚橋架替完成、R 3 年度に整備完了し、現在、支川清水川の整備を実施している。

また、昭和 51 年には台風 17 号による洪水被害を受け、国道 2 号から第二神明道路にかけて災害復旧助成事業(延長 840m)が行われ、昭和 57 年には、台風 10 号による洪水被害を受け、支川の清水川で国道 2 号から第二神明道路にかけて災害復旧助成事業(延長 840m)が行われた。

表 9 治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
瀬戸川	高潮対策事業	S43～S49	河口～山陽電車
	小規模河川改修事業	S54～	山陽電車～明石市魚住町清水地先
	災害復旧助成事業	S51～S54	国道 2 号～第二神明道路
清水川	小規模河川改修事業	S54～	本川合流点～明石市魚住町清水地先
	災害復旧助成事業	S57～S60	国道 2 号～第二神明道路



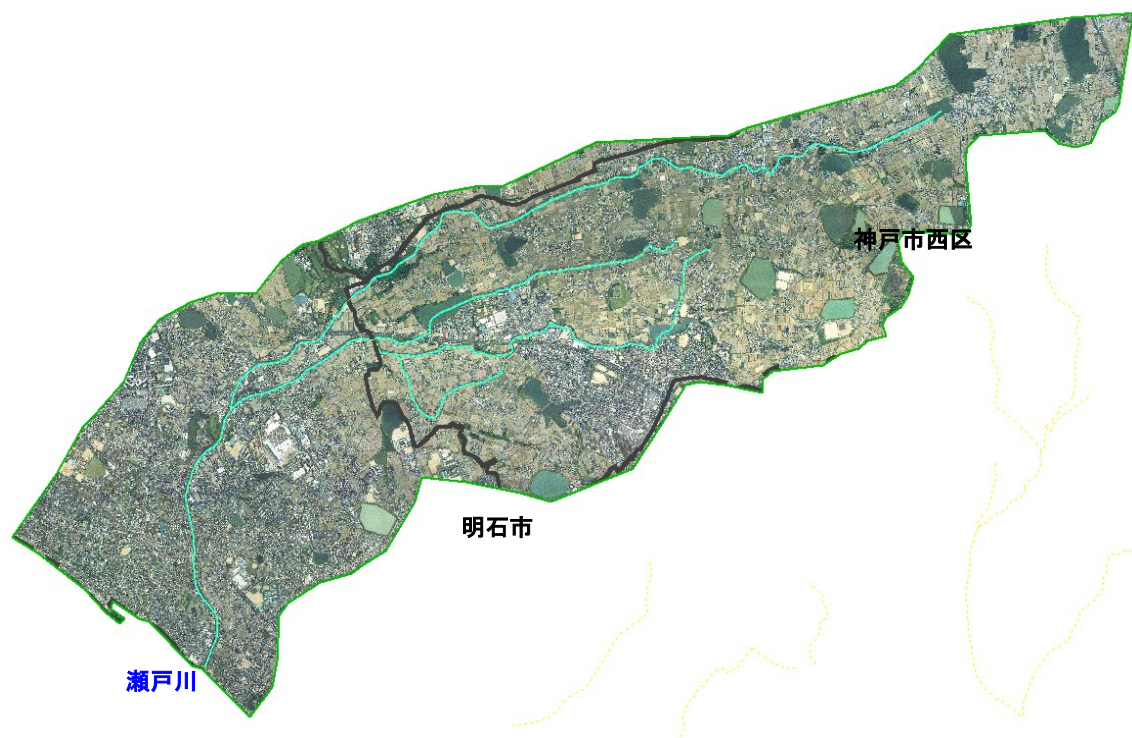


図 31 瀬戸川流域



図 32 瀬戸川中流部



図 33 瀬戸川下流部

(2) 下水道（雨水）の整備状況

明石市の下水道は歴史が古く、大正元年に着工して現在に至る。下水排除方式は、当初、浸水防除及び環境整備を目的とした合流式で整備を進めてきたが、公共用水域の水質保全を図るため、既に合流式で整備した区域以外は、分流式で整備を進めている。平成 21 年度には合流改善計画を策定し、合流式の課題対応を図るとともに、長期的には分流化を目指して下水道整備を進めることとしている。

現在明石市では、浸水被害が度々発生する地域を中心に 7 年に 1 回程度発生する降雨に対して浸水が起こらないように整備を進めている。

神戸市では、将来の気候変動を考慮した整備基準や整備優先度など今後の下水道事業における浸水対策の方向性を定めた「雨水浸水対策基本方針」を令和 4 年 6 月に策定した。今後は基本方針に基づき、浸水対策を推進していく。

表 10 下水道(雨水)の整備率(令和 5 年度末)

市	下水道の種類	雨水排水 区域面積 (ha)	雨水整備 済み面積 (ha)	整備率 (%)
神戸市※	神戸市公共下水道	20,410※	76.4 (気候変動対応前の整備基準 及び整備目標における数値)	気候変動を考慮した新たな整備目標に対する整備率の算出方法を検討中
明石市	明石市公共下水道	3,893	2,055	52.8

※神戸市全域のデータを記載